

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年7月26日

【事業年度】 第46期(自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)

【会社名】 株式会社スーパーツール

【英訳名】 SUPER TOOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 川 明

【本店の所在の場所】 大阪府堺市中区見野山158番地

【電話番号】 072 236 5521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 篠 畑 雅 光

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市中区見野山158番地

【電話番号】 072 236 5521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 篠 畑 雅 光

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月8日に提出いたしました第46期（自平成17年3月16日 至平成18年3月15日）の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出致します。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(7) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
(訂正前)

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は業務の意思決定、業務執行だけでなく、職務執行について経営方針に従い業務を適法に執行しているか等の監視機能を持っております。

監査役（常勤監査役1名、社外監査役2名）は、取締役会のほか、重要な会議に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の業務執行の妥当性の観点から監査を適宜実施し、妥当性、効率性などを検証しております。また、監査役は年に4～5回会計監査人から監査計画及び監査実施結果について説明を受け、また、意見交換を実施しております。

また、顧問契約をしている法律事務所からは必要に応じ経営上の課題等についてもアドバイスを受けておりません。

(訂正後)

内部監査については、常設の部署は設けておりませんが、経営課題に基づき、必要に応じて常勤監査役と管理部門が連携して監査を行っており、各部署が法令、社内規程、経営方針、経営計画等を遵守して、職務を遂行しているかを検証し、助言を行うことにより、会社の健全性保持に努めております。

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は業務の意思決定、業務執行だけでなく、職務執行について経営方針に従い業務を適法に執行しているか等の監視機能を持っております。

監査役(常勤監査役1名、社外監査役2名)は、取締役会のほか、重要な会議に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の業務執行の妥当性の観点から監査を適宜実施し、妥当性、効率性などを検証しております。また、監査役は年に4~5回会計監査人から監査計画及び監査実施結果について説明を受け、また、意見交換を実施しております。

また、顧問契約をしている法律事務所からは必要に応じ経営上の課題等についてもアドバイスを受けております。

(7)会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

(訂正前)

指定社員 業務執行社員 中山 紀昭

指定社員 業務執行社員 吉村 祥二郎

(訂正後)

会計監査は、監査法人トーマツを選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、利害関係はありません。

指定社員 業務執行社員 中山 紀昭 (継続監査年数4年)

指定社員 業務執行社員 吉村 祥二郎(継続監査年数2年)